別紙３　様式・記入例

名称	
様式①入札参加申込書兼誓約書兼承諾書	＜様式・記入例＞
様式②法人役員名簿	＜様式＞
様式③神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書（法人・個人）	＜様式＞
様式④委任状	＜様式・記入例＞
様式⑤宛名ラベル	＜様式＞
様式⑥市有不動産借用願兼誓約書兼承諾書（随意契約用）	＜様式・記入例＞
不動産賃貸借契約書(自動販売機設置事業者選定入札用)	

※参加申込書類はまとめて提出してください。

各様式は神戸市ＨＰでも公開しています。

https://www.city.kobe.lg.jp/a59688/shise/kobai/sell/jihanki00.html

様式 ①

年　　月　　日

神戸市長宛

2026 年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定

入札参加申込書兼誓約書兼承諾書

私は、「2026 年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定実施要領」（以下、「実施要領」という）に記載の内容を確認したうえで、下記の物件の一般競争入札に申込みいたします。

申込みにあたり、実施要領に記載の入札参加資格を満たしていること、並びに添付資料を含む提出資料すべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。なお、落札しても契約を締結しなかった場合や契約を履行しなかった場合などには一定期間入札参加資格を喪失することがあることを承知しております。

また、今回の申込みにあたり提供した個人情報は、入札参加資格確認のために警察等関係機関への照会資料として使用することに承諾します。

１．参加申込者

住所	〒　　－		
役職名（ふりがな）・氏名			実印
生年月日	Ｔ・Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日	**性別**	男・女
電話番号	（　　）　　－		
メールアドレス			

印鑑登録証明書・印鑑証明書のとおりに記入・押印してください。

２．入札物件　※入札参加を希望する物件の申込欄に○をしてください。

申込	番号	施　設　名	申込	番号	施　設　名
	1	東灘事業所		13	中央水環境センター西部処理場３
	2	東部建設事務所		14	垂水処理場
	3	東灘消防署六甲アイランド出張所		15	なぎさの広場
	4	中央図書館		16	垂水事業所１
	5	中央消防署栄町出張所		17	垂水事業所２
	6	歴史公文書館		18	垂水事業所３
	7	有明山荘跡地		19	垂水建設事務所
	8	中央卸売市場西部市場１		20	西建設事務所
	9	中央卸売市場西部市場２		21	布施畑環境センター（破砕選別施設）
	10	中央卸売市場西部市場３		22	平野出張所
	11	長田事業所		23	西消防署
	12	中央水環境センター西部処理場１	**申込件数　　件**		

裏面あり

３．書類送付・連絡先

以下の□欄に☑または■を記入してください。

	参加申込者欄と同じ	右記のとおり	〒　　－ TEL：
住所	□	□	
電話番号	□	□	
宛名	□	□	

４．提出書類等チェックリスト

以下の□欄に☑または■を記入してください。

	提出書類等	対象者
□	入札参加申込書兼誓約書兼承諾書	全員
□	神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書	
□	法人役員名簿	法人
□	印鑑証明書	
□	履歴事項全部証明書	
□	国税の納税証明書その３の３	
□	印鑑登録証明書	個人
□	国税の納税証明書その３の２	
□	成年後見制度における登記されていないことの証明書	
□	破産に関する証明書	
□	委任状	代理人による入札・契約締結をする場合
□	本人確認書類(代理人本人と確認できるもの)	

※用紙が複数枚になるため、両面印刷してください。

※本様式に記載された個人情報については、入札参加資格確認のために使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適切に管理いたします。

神戸市使用欄

受付番号	入札書提出日	保証金確認	入札結果	保証金返還

記入例

様式 ①

2026 年〇月〇日

入札参加申込みの申請日を記入してください。

神戸市長宛

文字・数字は、はっきりと読みやすい字で記入してください。

2026 年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定

入札参加申込書兼誓約書兼承諾書

私は、「2026 年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定実施要領」（以下、「実施要領」という）に記載の内容を確認したうえで、下記の物件の一般競争入札に申込みいたします。

申込みにあたり、実施要領に記載の入札参加資格を満たしていること、並びに添付資料を含む提出資料すべての記載 なお、 契約を履行しなかっ 喪失する

また、 は、入札 の照会資料として使用することに承諾します。

落札後、土地賃貸借契約を締結する名義人の情報を記入してください。

個人の場合は、印鑑登録証明書のとおりに記入してください。

法人の場合は、印鑑証明書のとおりに「役職・代表者氏名」を記入してください。

1．参加申込者

住所	〒650－〇〇〇〇 神戸市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		
役職名（ふりがな）・氏名	かぶしきがいしゃ　こうべふどうさん　だいひょうとりしまりやく　こうべたろう 株式会社　神戸不動産　代表取締役　神戸太郎		実印
生年月日	T・[S]・H　〇〇　年　〇〇　月　〇〇　日	性別	[男]・女
電話番号	（０７８）〇〇〇－〇〇〇〇		
メールアドレス	〇〇〇@△△△.com		

印鑑登録証明書・印鑑証明書のとおりに記入・押印してください。

2．入札物件　※入札参加を希望する物件の申込欄に〇をしてください。

申込	番号	施　設　名	申込	番号	施　設　名
〇	1	東灘事業所		13	中央水環境センター西部処理場３
	2	東部建設事務所	〇	14	垂水処理場
〇	3	東灘消防署六甲アイランド出張所		15	なぎさの広場
	4	中央図書館		16	垂水事業所１
	5	中央消防署栄町出張所		17	垂水事業所２
〇	6	歴史公文書館		18	垂水事業所３
〇	7	有明山荘跡地		19	垂水建設事務所
	8	中央卸売市場西部市場１	〇	20	西建設事務所
	9	中央卸売市場西部市場２		21	布施畑環境センター（破砕選別施設）
	10	中央卸売市場西部市場３	〇	22	平野出張所
	11	長田事業所		23	西消防署
	12	中央水環境センター西部処理場１	申込件数		〇件

入札参加を希望する物件の各申込欄に「〇」をつけ、申込件数欄に〇をつけた物件数を記入してください。

裏面あり

３．書類送付・連絡先

参加申込者欄記載の住所（住民登録や登記上の住所）以外に送付を希望する場合のみ右欄に記入してください。この場合、郵便番号・電話番号も必ず記入してください。

以下の□欄に☑または■を記入してください。

	参加申込者欄と同じ	右記のとおり	〒650－〇〇〇〇 神戸市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 株式会社神戸不動産　兵庫　一郎 TEL：078－〇〇〇－〇〇〇〇
住所	□	■	
電話番号	□	■	
宛名	□	■	

４．提出書類等チェックリスト

以下の□欄に☑または■を記入してください。

	提出書類等	対象者
■	入札参加申込書兼誓約書兼承諾書	全員
■	神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書	
■	法人役員名簿	法人
■	印鑑証明書	
■	履歴事項全部証明書	
■	国税の納税証明書その３の３	
□	印鑑登録証明書	個人
□	国税の納税証明書その３の２	
□	成年後見制度における登記されていないことの証明書	
□	破産に関する証明書	
■	委任状	代理人による入札・契約締結をする場合
■	本人確認書類(代理人本人と確認できるもの)	

※用紙が複数枚になるため、両面印刷してください。

※本様式に記載された個人情報については、入札参加資格確認のために使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適切に管理いたします。

神戸市使用欄

受付番号	入札書提出日	保証金確認	入札結果	保証金返還

様　式　②

神　戸　市　長　宛

令和　　年　　月　　日

法人役員名簿

私は、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第５条各号に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するために、本様式に記載された情報を警察等関係機関に照会することについて承諾します。なお、記載された全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。
また、本様式に記載された情報について、事実と相違がないことを誓約します。

ﾌﾘｶﾞﾅ	氏名(漢字)	生年月日				性別	備考			
		元号	年	月	日		法人名	代表者	役職名	個人住所

※登記簿謄本に記載された役員の他、経営に事実上参加している全員を記載してください。
※全ての項目について記載をしてください。
※行が足りない場合は適宜行を追加してください。
※本様式はメールでの提出も必要です。PDFに返還せず、Excelファイルのまま提出してください。
※本様式に記載された個人情報については、入札参加資格確認のために使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適切に管理いたします。

↓以下削除可

（記入例）

ﾌﾘｶﾞﾅ	氏名(漢字)	生年月日				性別	備考			
		元号	年	月	日		法人名	代表者	役職名	個人住所
ｺｳﾍﾞ ﾀﾛｳ	神戸　太郎	S	30	01	15	M	○○株式会社	○	代表取締役	神戸市東灘区○○町1丁目1番1号
ｺｳﾍﾞ ｼﾞﾛｳ	神戸　次郎	S	35	05	20	M	○○株式会社		取締役	神戸市垂水区○○町1丁目2番3号
ｺｳﾍﾞ ﾊﾅｺ	神戸　花子	S	40	10	25	F	○○株式会社		取締役	神戸市北区○○町10丁目9番8号
ｺｳﾍﾞ ｻﾌﾞﾛｳ	神戸　三郎	H	01	12	31	M	○○株式会社		取締役	神戸市灘区○○町1丁目1番1号

様　式　③

神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

法人

神戸市長あて　　年　　月　　日

１．申請者は、以下のことを誓約します。

（１）納期限が到来している神戸市税に未納の税額がないこと。

（２）上記（１）が事実と相違する場合、2026 年度自動販売機設置事業者選定入札の参加資格を有すると認められず、もしくは既になされた当該認定を取り消されても異議のないこと。

２．上記１．（１）の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金を言う。）の納付又は納入状況、課税状況、申告状況及び猶予制度の適用状況を、神戸市が調査し、その調査結果を 2026 年度自動販売機設置事業者選定入札における入札参加資格の審査及び確認に利用すること。

３．上記１の誓約及び２の承諾の有効期限は 2027 年３月 31 日（ただし、随意契約申込物件は 2027 年７月 30 日）とします。

申請者【法人】

（ふりがな） 法人名	
（ふりがな） 代表者　職・氏名	
法人番号	※法人番号は必ず 13 桁で記入してください。
登記上の本社・本店所在地	〒　　- □上記の本社・本店は神戸市の法人市民税の課税対象ではない。 ↑本社・本店が神戸市内に所在する場合で、法人市民税の課税対象とはならない事務所（名目本店）は、必ず、チェックボックスにチェックを入れてください。
法人市民税の課税対象となる神戸市内の事務所等、寮等を記入ください。 （本社・本店含む）	※事務所数が多い場合は空欄又は別紙にご記入ください。
担当者名	法人へ市税に関して確認の連絡をすることがあります。 法人の担当者の氏名、連絡先を必ずご記入ください。 氏名：　　電話番号：

様　式　③

神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

個人

神戸市長あて　　年　　月　　日

１．申請者は、以下のことを誓約します。

（１）納期限が到来している神戸市税に未納の税額がないこと。

（２）上記（１）が事実と相違する場合、2026 年度自動販売機設置事業者選定入札の参加資格を有すると認められず、もしくは既になされた当該認定を取り消されても異議のないこと。

２．上記１．（１）の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金を言う。）の納付又は納入状況、課税状況、申告状況及び猶予制度の適用を、神戸市が調査し、その調査結果を 2026 年度自動販売機設置事業者選定入札における入札参加資格の審査及び確認に利用すること。

３．上記１の誓約及び２の承諾の有効期限は 2027 年３月 31 日(ただし、随意契約申込物件は 2027 年７月 30 日)とします。

申請者【個人事業者】

(ふりがな) 商号または名称	
(ふりがな) 氏名	
生年月日	
事業所の所在地	〒　-　連絡先℡　(　)　-
住民票上の住所 (事業所の所在地と同じ場合は記載不要です)	〒　-　連絡先℡　(　)　-

様式 ③

年　　月　　日

神戸市長宛

住所

（入札者）
委任者

役職名・氏名　　実印

※印鑑証明書・印鑑登録証明書のとおりに記載してください。

2026年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定

委　　任　　状

私は、下記の者をもって代理人と定め、下記物件の自動販売機設置事業者選定入札への参加、賃貸借契約の締結並びにこれらに付帯する一切の権限を委任します。

１．代理人（受任者）

私は、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第５条各号に基づき、本様式に記載された情報を警察等関係機関に照会することを承諾します。また、本様式に記載された情報について、事実と相違が無いことを誓約します。

代理人（受任者）		届出印
住　　所 （契約書に記載する住所）	〒　　－	
個人住所 （警察等関係機関照会用）	〒　　－	
役職名（ふりがな）・氏名（ふりがな）		
生年月日	Ｔ・Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日	
性　　別	男　・　女	
電話番号	（　　）　　－	

・契約締結権限のある名義を記入するよう注意してください。

・届出印には、スタンプ印を使うことはできません。

・受任者本人が確認できるもの（運転免許証（両面）・マイナンバーカード（表面のみ）など）のコピーを提出してください。

※本様式に記載された個人情報については、入札参加資格のために使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適切に管理いたします。

裏面あり

２．入札物件　※権限を委任する物件の委任欄に〇をしてください。

委任	番号	施　設　名	委任	番号	施　設　名
	1	東灘事業所		13	中央水環境センター西部処理場３
	2	東部建設事務所		14	垂水処理場
	3	東灘消防署六甲アイランド出張所		15	なぎさの広場
	4	中央図書館		16	垂水事業所１
	5	中央消防署栄町出張所		17	垂水事業所２
	6	歴史公文書館		18	垂水事業所３
	7	有明山荘跡地		19	垂水建設事務所
	8	中央卸売市場西部市場１		20	西建設事務所
	9	中央卸売市場西部市場２		21	布施畑環境センター（破砕選別施設）
	10	中央卸売市場西部市場３		22	平野出張所
	11	長田事業所		23	西消防署
	12	中央水環境センター西部処理場１	委任件数　　件		

※様式が複数枚になるため、両面印刷してください。

記入例

文字・数字は、はっきりと読みやすい字で記入してください。

様式 ③

2026年〇月〇日

神戸市長宛

住所　神戸市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

（入札者）
委任者　株式会社　神戸不動産

役職名・氏名　代表取締役　神戸太郎　実印

※印鑑証明書・印鑑登録証明書のとおりに記載してください。

2026年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定

委　任　状

私は、下記の者をもって代理人と定め、下記物件の自動販売機設置事業者選定入札への参加、賃貸借契約の締結並びにこれらに付帯する一切の権限を委任します。

「住所」欄については、契約書に記入する住所を記入してください。

認印可。代理人の届出印は実印である必要はありません。ただしスタンプ式の印鑑の使用は認めません。

私は、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第５条各
情報を警察等関係機関に照会することを承諾します。また、本様式に記
違が無いことを誓約します。

代理人（受任者）		届出印
住　所 （契約書に記載する住所）	〒650－〇〇〇〇 神戸市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	
個人住所 （警察等関係機関照会用）	〒650－〇〇〇〇 神戸市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	
役職名・氏名	かぶしきがいしゃ　こうべふどうさん　かんさいしてん　してんちょう　ひょうごいちろう 株式会社　神戸不動産　関西支店　支店長　兵庫一郎	
生年月日	T・[S]・H　〇〇年　〇〇月　〇〇日	
性　別	[男]　・　女	
電話番号	（０７８）〇〇〇－〇〇〇〇	

・契約締結権限のある名義を記入するよう注意してください。

「個人住所」欄については代理人（受任者）の個人住所を記入してください。本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）に記載の住所と同一の住所を記入してください。

(表面のみ)など)のコピーを提出してください。

、その他の目的には一切使用しません。ま
切に管理いたします。

裏面あり

２．入札物件　※権限を委任する物件の委任欄に〇をしてください。

委任	番号	施　設　名	委任	番号	施　設　名
〇	1	東灘事業所		13	中央水環境センター西部処理場３
	2	東部建設事務所	〇	14	垂水処理場
〇	3	東灘消防署六甲アイランド出張所		15	なぎさの広場
	4	中央図書館		16	垂水事業所１
	5	中央消防署栄町出張所		17	垂水事業所２
〇	6	歴史公文書館		18	垂水事業所３
〇	7	有明山荘跡地		19	垂水建設事務所
	8	中央卸売市場西部市場１	〇	20	西建設事務所
	9	中央卸売市場西部市場２		21	布施畑環境センター（破砕選別施設）
	10	中央卸売市場西部市場３	〇	22	平野出張所
	11	長田事業所		23	西消防署
	12	中央水環境センター西部処理場１	委任件数　〇件		

※様式が複数枚になるため、両面印刷してください。

「入札参加申込書兼誓約書兼承諾書」の参加申込で「〇」とした物件のうち、権限を委任する物件の各委任欄に「〇」をつけてください。

様　式　⑤

●入札書類送付用宛名ラベル

入札書類送付時にコピーしてご利用ください。

〒６５０－０００１

神戸市役所内郵便局留

神戸市行財政局資産活用課　行

二〇二六年度自動販売機設置事業者選定

入札書類在中

様　式　⑥

年　　月　　日

神戸市長宛

2026年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定

市有不動産借用願兼誓約書兼承諾書(随意契約用)

私は、「2026年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定実施要領」（以下「実施要領」という）に記載の内容を確認したうえで、下記の物件の貸付けに申込みいたします。

申込みにあたり、実施要領に記載の入札参加資格を満たしていること、並びに添付資料を含む提出資料すべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。なお、申込み後契約を締結しなかった場合や契約を履行しなかった場合などには一定期間入札参加資格を喪失することがあることを承知しております。

また、今回の申込みにあたり提供した個人情報は、入札参加資格確認のために警察等関係機関への照会資料として使用することに承諾します。

１．申請者

住所	〒　　－		
役職名・氏名（ふりがな）	実印		
生年月日	T・S・H　　年　　月　　日	性別	男・女
電話番号	（　　）　　－		

・住所・氏名は、印鑑登録証明書又は印鑑証明書のとおりに記入してください。
・法人の場合は、代表者の記入が必要となります。

２．希望月額賃料

	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
金額											

３．物件の表示　※必ず別紙１「物件調書・配置図・現地写真」の「入札物件一覧」のとおりに記入してください。

物件番号	施　設　名

４．その他の申込書類と添付書類

①神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書
②法人役員名簿
③委任状・代理人の本人確認書類(代理人による入札・契約をする場合)
(法人の場合)
④印鑑証明書 ⑤履歴事項全部証明書　⑥国税の納税証明書その３の３
(個人の場合)
⑦印鑑登録証明書 ⑧国税の納税証明書その３の２
⑨成年後見制度における登記されていないことの証明書 ⑩破産に関する証明書

―注意事項―

・申込み物件ごとに提出してください。
・インク又はボールペンにより記入してください。
・**税抜きの希望月額賃料を記入してください。**屋内または屋外で課税扱いの物件の場合は、記載されている金額に消費税及び地方消費税（10%）を加算した金額を契約月額賃料とします。
・数字は算用数字ではっきりと記入してください。また、金額初めの数字の前に必ず「￥」を記入してください。「￥」の記入が無い場合、無効となります。
・記入事項の訂正には、必ず、二重線により抹消のうえ、訂正印を押印し、その上部の空所に記入してください。
・一度提出した借用願の引換え、変更を行うことはできません。

記入例

様　式　⑥

〇年〇月〇日

・本書は物件ごとに作成してください。
・文字・数字は、はっきりと読みやすい字で記入してください。

2026年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定

市有不動産借用願兼誓約書兼承諾書（随意契約用）

私は、「2026年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定実施要領」（以下「実施要領」という）に記載の内容を確認したうえで、下記の物件の貸付けに申込みいたします。

申込みにあたり、実施要領に記載の入札参加資格を満たしていること、並びに添付資料を含む提出資料すべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。なお、申込み後契約を締結しなかった場合や契約を履行しなかった場合などには一定期間入札参加資格を喪失することがあることを承知しております。

また、今回の申込みにあたり提供した個人情報は、入札参加資格確認のために警察等関係機関への照会資

法人の場合は、印鑑証明書のとおりに「役職・代表者氏名」を記入してください。

個人の場合は、印鑑登録証明書のとおりに記入してください。

印鑑登録証明書・印鑑証明書と同一の印鑑で押印してください。

1．申請者

住所	〒650－〇〇〇〇 神戸市〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		
役職名・氏名（ふりがな）	かぶしきがいしゃ　こうべふどうさん　だいひょうとりしまりやく　こうべ　たろう 株式会社　神戸不動産　代表取締役　神戸　太郎　実印		
生年月日	T・[S]・H　〇　年　〇　月　〇　日	性別	[男]・女
電話番号	（078）〇〇〇－〇〇〇〇		

・住所・氏名は、印鑑登録証明書又は印鑑証明書のとおりに記入してく
・法人の場合は、代表者の記入が必要となります。

法人の場合、代表者の情報を記入してください。

2．希望月額賃料

百万	十万	万	千	百	十	一
	￥	3	3	0	0	0

・算用数字ではっきりと記入してください。
・金額初めの数字の前に必ず「￥」を記入してください。
「￥」の記入がない場合は、無効となります。
・金額を訂正する場合は、必ず二重線により抹消のうえ、実印で訂正印を押印し、その上部の空所に記入してください。

地写真」の「入札物件一覧」のとおりに記入してください。

	施　設　名
〇	〇〇局〇〇業務施設

物件番号・施設名は、別紙１「物件調書・配置図・現地写真」の「入札物件一覧」のとおりに記入してください。

4．その他の申込書類と添付書類

①神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書
②法人役員名簿
③委任状・代理人の本人確認書類（代理人による入札・
（法人の場合）
④印鑑証明書　⑤履歴事項全部証明書　⑥国税の納税証明書その３の３
（個人の場合）
⑦印鑑登録証明書　⑧国税の納税証明書その３の２
⑨成年後見制度における登記されていないことの証明書　⑩破産に関する証明書

―注意事項―

・申込み物件ごとに提出してください。
・インク又はボールペンにより記入してください。
・**税抜きの希望月額賃料を記入してください。**屋内または屋外で課税扱いの物件の場合は、記載されている金額に消費税及び地方消費税（10%）を加算した金額を契約月額賃料とします。
・数字は算用数字ではっきりと記入してください。また、金額初めの数字の前に必ず「￥」を記入してください。「￥」の記入が無い場合、無効となります。
・記入事項の訂正には、必ず、二重線により抹消のうえ、訂正印を押印し、その上部の空所に記入してください。
・一度提出した借用願の引換え、変更を行うことはできません。

不 動 産 賃 貸 借 契 約 書
（自動販売機設置事業者選定入札用）

（１）賃貸する物件

施 設 名	（物件調書に記載の施設名）
地　　番	（物件調書に記載の地番）
貸付場所	（物件調書に記載の設置場所を記載） 詳細は末尾配置図記載のとおり
貸付面積	（物件調書に記載の貸付面積）㎡

（２）用途

用　　途	飲料自動販売機設置

（３）契約期間

始　期	（物件調書に記載の貸付期間の初日）	●年●月間
終　期	（物件調書に記載の貸付期間の最終日）	

屋内又は屋外で課税扱い物件の場合は「※消費税込み」と記載

（４）賃料等

賃料	前期分(4月1日～9月30日分)	●●●●円（月額●●●●円） ※消費税込み	支払期日※	各年４月30日
	後期分(10月1日～3月31日分)	●●●●円（月額●●●●円） ※消費税込み	支払期日※	各年10月31日
	支払方法	神戸市の発行する納入通知書により神戸市の指定する金融機関に納付		
	遅延利息	支払期日の翌日から支払日までの日数により年14.6%の利率で計算		
保証金		●●●●●●●円		
違約金		●●●●●●●円		

※なお、支払期日が土曜日にあたる場合はその翌々日を支払期日とし、また、支払期日が休日にあたる場合は、その翌日を支払期日とする。

賃借人が直接電力事業者と契約を締結する施設については、（５）を削除し、（６）の項番を（５）に繰り上げる。

（５）電気代

支払期日	※毎月5日検針、当月末日限り支払い　　など
支払方法	※神戸市の発行する納入通知書により神戸市の指定する金融機関に納付 など
遅延利息	支払期日の翌日から支払日までの日数により年14.6%の利率で計算

（６）賃貸人及び賃借人

賃貸人	神戸市
	担当部局：〇〇局□□課
賃借人	〇△□◇株式会社

契 約 条 項

賃貸人神戸市（以下「甲」という。）と賃借人　　（以下「乙」という。）とは、頭書（１）に記載する物件（以下「本物件」という。）について、以下の条項により賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結し、信義に従って誠実に義務を履行する。なお、「2026年度一般競争入札による自動販売機設置事業者選定実施要領」（別紙を含む。以下「入札要領」という。）は、本契約の一部を構成するものとし、乙による入札要領の記載事項への違反は、本契約上の義務違反とみなす。ただし、本契約の規定と入札要領との間に矛盾が生じた場合、本契約の規定が優先する。

（契約の締結）

第１条　甲は、その所有に係る本物件を乙に賃貸し、乙は、これを賃借する。

２　甲及び乙は、本契約が地方自治法第238条の４第２項の規定により貸し付けを行うものであり、行政財産としての用途又は目的が優先されることを相互に確認する。

（用途）

第２条 乙は、頭書（２）の用途のために本物件を使用するものとし、他の目的に使用してはならない。

（契約期間）

第３条　契約期間は、頭書（３）に記載するとおりとする。

（物件の引渡し）

第４条　甲は、本契約を締結し、第８条第１項による保証金の納付が完了したことを確認した後速やかに、甲乙現地立会にて現状を確認したうえで、乙に対し、本物件を現状有姿にて引き渡す。

２　甲は、前項の規定により引き渡す本物件が第２条に記載の用途に適合することを保証するものではなく、乙は、同用途に適合させるために本物件の整備等を必要とする場合は、第14条の規定により甲の承諾を得て、乙の費用と責任において整備等を行わなければならない。

（賃料）

第５条　乙は、甲に対し、頭書（４）の記載に従い賃料を支払わなければならない。

２　前項にかかわらず、甲は、頭書（４）記載の支払期日以外の日を支払期日とする必要がある場合には、事前に乙に通知したうえで別に支払期日を定めることができる。この場合、乙は、甲の発行する納入通知書に基づき賃料を支払うものとする。

３　１か月未満の契約期間に係る賃料は、賃料月額を基礎として日割計算により算出した金額とする。この場合、１か月を30日として計算する。

【屋内又は屋外で課税扱い物件の場合は第４項を記載】

４　乙は、消費税法及び地方消費税法の改正により消費税及び地方消費税の税率が変更された場合は、変更後の税率に従って消費税及び地方消費税を負担するものとする。

（賃料の改定）

第６条　甲は、次の各号のいずれかに該当する場合は、賃料を改定することができる。

(1) 甲が本物件につき特別の費用を負担することになったとき。
(2) 物価又は土地又は建物の価格の上昇若しくは低下その他の経済情勢の変動により、又は近傍類似の物件の賃料に比較して賃料が不相当と認められるに至ったとき。

2　甲は、前項の規定により賃料を改定する場合は、乙に対し、書面により改定した賃料を通知する。

市から電気代を請求する場合

（電気代）

第７条 乙は、甲に対し、頭書（５）の記載に従い、本物件に設置する自動販売機（以下「自動販売機」という。）にて使用する電力の電気代を支払う。

２　乙は、自らの費用負担により、自動販売機による電力使用量を計測する子メーターを設置しなければならない。

３　第１項の電気代は、前項の子メーターにより計測した電力使用量に、甲が合理的な方法によって別途定める単価を乗じて計算するものとする。

賃借人が直接電力事業者と契約する場合

（電気代）

第７条 乙は、本物件に設置する自動販売機（以下「自動販売機」という。）にて使用する電力につき、自らの費用と責任において、電力事業者と必要な契約を締結する。

（保証金）

第８条 乙は、本契約から生ずる甲に対する債務を担保するため、甲に対し、保証金として、頭書（４）に記載する金員を預託するものとし、これを本契約の締結と同時に、甲の発行する納入通知書により甲の指定する金融機関に納付しなければならない。

２　甲は、前項の保証金の額が、賃料の改定によってその３か月分を下回ることとなった場合は、保証金の額を改定することができる。この場合、乙は、甲に対し、改定後の保証金と既納保証金との差額を預託するものとし、甲の指定する支払期日までに、甲の発行する納入通知書により甲の指定する金融機関に納付しなければならない。

３　乙は、保証金を預託していることを理由として、自己の債務不履行責任に対する抗弁とすることができない。

４　甲は、契約期間の満了、解除その他の事由により本契約が終了し、乙が第19条第２項に規定する原状回復を完了した場合は、保証金の全額を無利息で乙に返還する。ただし、甲は、本物件の返還時に、賃料、原状回復に要する費用その他乙について未払の債務が存在する場合は、その履行期を問わず、当該債務の額を保証金から控除する。

５　乙は、前項の規定による保証金の返還が完了するまでの間、保証金を、賃料その他の債務と相殺することはできない。

６　乙は、保証金返還請求権を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。ただし、第14条の規定により甲の承諾を得て賃借権が第三者に譲渡された場合は、甲乙間で別段の定めをしない限り、保証金返還請求権は当該第三者に譲渡されるものとする。

（遅延利息）

第９条　乙は、賃料その他本契約に基づく金銭債務（第８条第１項及び同条第２項による保証金の納付義務を除く。）の履行を遅滞した場合は、甲に対し、これらに対する支払期日の翌日から支払日までの日数に応じ、遅延した金額に対して年14.6%の割合による遅延利息を、甲の指定する支払期日までに、甲の発行する納入通知書により甲の指定する金融機関に納付しなければならない。

２　前項の遅延利息の計算に当たっては、賃料等の額に1,000円未満の端数がある場合又はその全額が2,000円未満である場合は、その端数金額又はその全額を切り捨てるものとし、また、遅延利息の額に100円未満の端数がある場合又はその全額が1,000円未満である場合は、その端数金額又はその全額を切り捨てるものとする。

（使用上の遵守事項）

第10条　乙は、入札要領の別紙「物件調書・配置図・現地写真」「共通仕様書」「令和●年度　神戸市グリーン調達等方針に係る判断基準」「神戸市契約事務等から暴力団等の排除に関する要綱」等に記載の条件に従って自動販売機を設置及び維持管理しなければならない。

２　乙は、本物件を善良な管理者の注意をもって使用及び維持管理をしなければならない。

３　乙は、騒音、振動、悪臭、有毒ガスの発生又は汚水の排出等、近隣に迷惑となる行為をしてはならない。

４　乙は、本物件に設置する自動販売機の保守・運営を第三者に委託する場合、事前に甲に当該第三者の住所・名称・連絡先等甲が指定する事項を届け出るとともに、当該自動販売機に当該第三者の連絡先を表示しなければならない。この場合、乙は、当該第三者に対し、本契約上の義務を遵守させるものとし、当該第三者による本契約上の義務の違反について一切の責任を負うものとする。

（紛争等の処理）

第11条　本物件の使用及び維持管理に伴い発生する乙と第三者との紛争その他の諸問題については、乙の責任と負担において解決する。

（費用負担等の特約）

第12条　甲は、修繕を要する損傷・劣化等の原因の発生時期にかかわらず、本物件の修繕義務を負わないものとし、当該損傷・劣化等に起因する乙の一切の損害について、その補償責任を負わない。

２　乙は、本物件の維持管理及び修繕に要する経費をすべて負担する。

３　本契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

４　甲は、乙が本物件に関して負担した一切の費用について、その補償責任を負わない。

（契約不適合責任）

第13条　甲は、本契約に関して一切の契約不適合責任を負わないものとし、乙は、本物件の種類、品質又は数量に関して本契約の内容に適合しないものがあった場合でも、甲に対し、本物件の補修、不足分の引渡しによる履行の追完、賃料の減額若しくは損害賠償の請求を行うことができず、また本契約を解除することができないものとする。

（転貸、譲渡等の禁止）

第14条　乙は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得

た場合はこの限りでない。

(1) 本契約によって取得した権利の全部又は一部を譲渡又は転貸すること。

(2) 本物件の用途又は形状を変更すること。

(3) 本物件上に工作物等を設置すること。

２　乙は、前項の承諾申請をする場合は、甲が別途定める書式によるものとする。

（違約金）

第15条　甲は、乙が、第２条、第10条、若しくは前条の規定に違反した場合、第24条の規定に該当する場合は、乙に対し、違反時の月額賃料の12か月分に相当する金額を違約金として請求することができ、乙は、これを甲の指定する支払期日までに、甲の発行する納入通知書により甲の指定する金融機関に納付しなければならない。

２　前項の違約金は違約罰であって、第23条に規定する損害賠償の予定又はその一部とはしないものとする。

３　第１項の規定は、第16条に規定する甲の契約解除権の行使を妨げるものではない。

（契約の解除）

第16条　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合において、乙に対し相当の期間を定めてその是正を催告したにもかかわらず当該期間内に是正されないときは、本契約を解除することができる。

(1) 第２条の規定に違反したとき。

(2) 乙が賃料の支払を怠ったとき。

(3) 保証金を支払期日までに納付しないとき。

(4) 第14条の規定に違反したとき。

(5) 前各号のほか本契約に違反したとき。ただし、次項の場合を除く。

２　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合は、乙に対する催告その他の手続を要せず、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 甲において、本物件を公用又は公共の用に供する必要が生じたとき。

(2) 第24条の規定に該当するとき。

(3) 仮差押、仮処分若しくは強制執行等の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けたとき。

(4) 支払停止又は支払不能に陥ったとき。

(5) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始等の申立てを受け、又は自らその申立てをしたとき。

(6) 合併によらないで解散したとき又は事実上その営業を停止したとき。

(7) 前各号のほか、信用状態に重大な変化が生じたとき、又は本契約に関して重大な違反をしたとき。

３　甲は、前項第１号の事由に基づき本契約を解除する場合は、乙に対し、通常生じる損失を補償し、その他の事由に基づき本契約を解除する場合は、乙に対し一切補償をしないものとする。

（乙による中途解約）

第17条 乙は、契約期間中においても、解約を希望する日の６か月前までに、甲に対して書面により、解約希望日を明記して解約の意思を通知することにより、本契約を中途解約することができる。

２　乙が、前項の通知をした場合、本契約は、当該通知に記載された解約希望日に終了する。

３　第１項の解約希望日は、第１項の通知を行った日から６か月以上先の月末日でなければならない。乙から甲に通知された解約希望日が月末日でない場合、当該解約希望日を含む月の月末日を、第１項の解約希望日とみなす。

４　本条により契約が終了する場合、乙は、第19条の規定に従って、本契約の終了日までに、本物件の返還及び原状回復をしなければならない。

（契約の終了）

第18条　天災地変その他の不可抗力により本物件の全部又は一部が滅失し又は棄損し、乙の使用目的が達せられなくなった場合は、本契約は当然に終了する。なお、甲は、滅失又は棄損した部分の修繕義務を負わず、乙の使用目的が達せられなくなるか否かは修繕がなされないことを前提に判断するものとする。

２ 甲は、前項の契約の終了により乙に損害が生じたとしても、その損害について補償責任を負わない。

（物件の返還及び原状回復義務の特約）

第19条　乙は、本契約が終了する日までに（第16条の規定により本契約が解除された場合又は前条の規定により本契約が終了した場合は甲の指定する期日までに、第17条の規定により本契約が解約された場合は解約希望日までに）本物件を甲に返還しなければならない。

２　乙は、前項の返還の際、乙の通常の使用により生じた損耗・汚損、建物・設備等の自然な劣化・損耗等を含めて、本物件の引渡し時の状態に復旧しなければならない。ただし、甲がその必要がないと認めた場合は、この限りでない。

３　乙は、契約期間の満了に伴い第１項の返還をする場合には、契約期間の満了日の６か月前までに、甲に対し、本物件の返還に必要な事項を甲に通知しなければならない。

４ 甲及び乙は、第２項の規定により乙が行う原状回復の内容及び方法について、協議するものとする。

５　甲は、乙が第２項の規定による原状回復を行わない場合は、自ら原状回復のための措置を講ずることができ、乙は、甲の請求に従い、当該措置に要した費用を支払わなければならない。

６　乙は、第１項の期日までに本物件を返還しない場合は、本契約終了日の翌日から返還完了に至る日までの賃料の倍額に相当する使用損害金を、甲の指定する期日までに、甲の発行する納入通知書により甲の指定する金融機関に納付しなければならない。

７　乙は、前項の場合において、本物件の返還の遅延により甲に損害が生じたときは、甲に対し、前項の使用損害金とは別途に、その損害を賠償しなければならない。

（有益費等の放棄の特約）

第20条　乙は、甲の承諾の有無及び理由の如何にかかわらず、甲に対し、本物件に自ら投下した有益費及び必要費の償還を請求することができない。

（実地調査等）

第21条 甲は、必要があると認めた場合は、乙の使用状況について質問し、本物件に立ち入って調査し、また、乙に対し、参考となるべき資料の提出及び報告を求めることができる。この場合、乙は、調査・報告等を拒み、又は妨げてはならない。

（届出義務）

第22条　乙は、次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合は、甲に対し、その旨を遅滞なく届け出なければならない。

(1) 本物件の現状に変更があるとき又は変更の恐れがあるとき。

(2) 乙の法人名、商号、代表者、氏名、住所、連絡先等、本契約締結時に甲に届け出た事項に変更があるとき。

(3) 前各号のほか、本契約の維持に障害となる事実が生じたとき。

２　甲は、乙に対して通知をする必要が生じた場合は、前項の届出がない限り、本契約書記載の住所、法人名、商号、代表者、氏名に宛てて通知を行うものとする。

３　前項の場合において、乙が第１項の届出を怠ったため、前項の通知が延着したとき又は到着しなかったときは、当該通知は、通常到達するべき時に到達したものとみなす。

（損害賠償）

第23条 乙は、本契約に規定する義務を履行しなかったことにより甲に損害を与えた場合は、甲に対し、その損害を賠償しなければならない。

２　乙が、本物件の使用及び維持管理に起因する事故により第三者に損害を与えた場合は、乙の責任と負担において当該第三者に賠償しなければならない。

（暴力団等に対する除外措置）

第24条　本契約の締結にあたり乙が提出した入札参加申込書兼誓約書兼承諾書又は市有不動産借用願兼誓約書兼承諾書(随意契約用)の記載に反し、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年５月26日市長決定）第４条第１項第２号又は第６号に掲げる者が同要綱第５条各号に掲げる事項のいずれかに該当することが判明した場合は、甲は、乙に対し、第15条の規定により違約金の請求をし、また、第16条の規定により本契約の解除をすることができる。

（準拠法）

第25条　本契約は、日本法を準拠法とし、日本法によって解釈されるものとする。

（管轄裁判所）

第26条　本契約から生じる一切の法律上の争訟については、神戸地方裁判所又は神戸簡易裁判所をもって第１審の専属的合意管轄裁判所とする。

（疑義の解釈等）

第27条　甲及び乙は、本契約に規定のない事項又は本契約の規定の解釈について疑義がある事項については、誠意をもって協議し、円満に解決するものとする。

下記賃貸人（甲）及び賃借人（乙）は、本物件について上記のとおり契約したことを証するため、本契約書２通を作成し、記名押印又は署名捺印の上、各自その１通を保有する。

年　　月　　日

神戸市中央区加納町６丁目５番１号
賃貸人（甲）　神戸市
代表者　神戸市長　久　元　喜　造　㊞

住　所
賃借人（乙）
氏　名　　㊞